株式会社ヒロセー般事業主行動計画(第二期)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日~令和7年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1: 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修等の啓発活動を 行う。

<対策>

●令和5年4月~ 従業員や管理職へアンケート調査による実態把握・社内委員会

での検討開始

●令和5年10月~ 管理職を対象とした研修の実施・社内報・イントラネット等によ

る周知・啓発の実施

目標2:社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、年次有給休暇を半日単位で取得できる制度を導入する。

<対策>

●令和5年4月~ 社員へのアンケート調査、検討開始

●令和6年10月~ 制度の導入、管理職研修及び社内報などによる社員への周知

目標3: 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、人事評価制度にワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を追加する。

<対策>

● 令和5年4月~ 評価項目・評価基準等の検討

● 令和6年10月~ 人事評価制度の改定について周知、評価者研修の実施

● 令和7年度~ 新人事評価制度による評価実施